

## 部会の設置及び各部会長の選出について

## 1 部会設置

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、次のとおり3つの部会を設置します。

部会名	部会の目的
運営部会	博物館の運営に関し、博物館法、社会教育法及び文化芸術基本法を専門とされる方から助言をいただく
教育部会	博物館の教育に関する取組に関し、各教育界を代表される方から助言をいただく
研究部会	各専門分野の資料の収集、保存、調査研究に関し、詳しい方から助言をいただく

(参考) これまでは、運営、自然、人文、美術の4つの部会を設置。

## 2 部会に属する委員の指名

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、議長に指名していただきます。

## 参考&lt;事務局案&gt;

番号	氏名	団体名及び職名	部会			部会長
			運営	教育	研究	
1	浅沼 政誌	元鳥根県教育庁文化財課 古代文化センター主任研究員	○			
②	碓 京子	高梁市成羽美術館 化石担当学芸員	○			
3	内池 英樹	岡山県立博物館副館長	○			
④	谷口 博繁	元鳥取県立博物館長	○			
5	浅井 美和	鳥取市立宝木小学校長		○ (学校)		
6	井島 真知	ベルナール・ビュフェ美術館 学芸員		○ (博物館)		
7	宮崎 百合	鳥取短期大学 幼児教育保育学科准教授		○ (幼児)		
⑧	山口 朝子	鳥取県家庭教育アドバイザー		○ (家庭)		
9	井上 雅仁	鳥根県立三瓶自然館 副館長兼学芸課長			○ (自然)	
10	矢田貝 繁明	大山自然歴史館館長			○ (自然)	
⑪	岸本 覚	鳥取大学地域学部長			○ (歴史)	
12	佐々木 孝文	鳥取市教育委員会文化財課 課長			○ (歴史)	
13	森本 良和	鳥取歴史振興会会長			○ (歴史)	
⑭	中尾 廣太郎	鳥取洋画家協会会長			○ (美術)	
15	山下 真由美	大阪市立美術館学芸員			○ (美術)	

○ 数字の委員には、博物館振興会の委員を継続してお願いします。

### 3 部会長の互選

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、各部会で部会長の互選をお願いします。

部会名	部会長名
運営部会	
教育部会	
研究部会	

#### <参考>鳥取県立博物館協議会規程(抜粋)

第1～3条 略

(部会)

第4条 協議会に、館長の諮問事項等について調査研究するため、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は議長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(部会長会議)

第5条 協議会の運営を円滑にするため、必要に応じ部会長会議を開くことができる。

第6条 略